

春の全国火災予防運動と消防団防火パレード

3月1日(土)～7日(金)まで春の全国火災予防運動 火の元の確認をお忘れなく

●住宅火災の主な原因

「たばこ」と「コンロ」が主な原因となっています。点火したコンロから離れない、寝たばこは絶対にしないようにしましょう。

●住宅用火災警報器の設置

未設置世帯では火災の発見が遅れ、死者も発生しています。未設置の住宅は早期に設置をしましょう。

●平成25年中の市内火災発生件数…総数39件

【火災種別】▶建物火災：25件（うち住宅11件※住宅用火災警報器設置済み5件）▶車両火災：4件▶林野火災：0件▶その他の火災：10件

問合せ 消防予防課（☎972-5802）

消防車両による防火パレードを実施します

とき 3月2日(日)▶出発式：午前8時10分▶出発：午前8時20分

ところ 市役所駐車場

パレード

▶第1班（市役所～北上・佐野地区）：第1・2・3・4・5分団

▶第2班（市役所～錦田地区）：第6・7・8・9・10分団

▶第3班（市役所～坂地区）：第11・12・13・14分団

▶第4班（市役所～中郷地区）：第16・17・18分団

問合せ 消防総務課（☎972-5801）



女性消防団員を募集します

女性消防団員は、幼稚園・保育園での花火教室や応急手当の普及啓発活動などを行っています。現在16人（会社員・看護師・主婦・大学生など）の女性が市民の安全・安心確保のため活躍しています。

募集人員 3人程度

入団資格 市内に在住・在勤または在学している18歳以上の女性



募集期間 3月31日(月)まで

活動内容 地域の防火指導や広報活動、応急手当の普及活動

処遇 年額報酬、出動手当、公務災害補償、退職報奨金、福祉共済金、表彰などの制度

※応募多数の場合は、面接により選考します。

問合せ 消防総務課（☎972-5801）

犯罪から身を守るにはどうしたらよいか確認しましょう

3月10日は犯罪^{ゼロ}の日

平成25年中の市内の刑法犯認知件数は、防犯ボランティアの活動などにより、前年に比べ減少しました。

今後更に犯罪を減らしていくためには、市民一人一人が防犯意識を持ち続けることが大事です。

◆身近な犯罪への対策

空き巣…防犯性の高い鍵や頑丈なドア、ガラスを使用。センサーライトの取り付け。足場を作らず見通しを確保。

自転車・オートバイ盗難…ツーロック、管理された駐輪場の利用。



振り込め詐欺…本人確認

のため、電話番号が変わったと連絡があったら、元の電話番号に連絡し、家族・警察に相談。知らない人にお金を渡さない。合言葉を決めておく。

自動車盗難…盗難防止器具を装備。鍵を抜き、窓を閉め、施錠する。バッグや現金を置いたままにしない。管理された駐車場の利用。

※詳しくは、県警ホームページ (<http://www.pref.shizuoka.jp/police/index.html>) をご覧ください。

◆自主防犯活動やパトロールを始めたい場合

腕章・ステッカー（車両用）…三島警察署管内防犯協会で登録し団体に貸し出し

防犯パトロール中などの看板…地域安全課で配布

◆パトロールでの注意点

夜間は反射材を活用するなど、目立つ服装で、複数人で無理のない程度に実施。不審者（車）を発見した時は、特徴をメモし、警察へ通報。

◆どんなパトロールが効果的か

犯罪が多発している場所や時間帯が効果的。午後3時に小学生の下校の見守りをお願いする放送が流れたら、買い物や散歩などに出て通学路に人目を増やす工夫を。



◆不審者情報などを入手したい場合

市や県警のホームページで、身近な犯罪や不審者情報などを確認可能。エスピーくんあんしんメールへの登録で、不審者情報などをメールで受信可能。

◆防犯灯の新設：自治（町内）会長を通じ、所定様式を地域安全課に提出。※基準を満たす場合に設置

◆防犯灯の故障：電話で地域安全課へ。



問合せ 地域安全課（☎983-2701）、防犯協会（三島警察署管内☎975-0250）

高齢者事故が増加しています

平成25年度交通事故発生状況

平成25年中の市内の人身交通事故件数は2年連続、死者数は4年連続で減少。負傷者数は4年ぶりに減少に転じました。

	発生件数	死者数（人）	負傷者数（人）
平成25年	941	1	1,224
前年比	-60	-1	-42

●人身事故全体の中で、高齢者が関係した事故は296件（前年比+18件）。そのうち高齢運転者事故が178件で前年に比べて27件増加。

●人身事故の形態別では、昨年に引き続き追突事故が最多で354件（前年比-21件）、次いで出合頭事故が214件（前年比-6件）。

●道路横断中の事故は59件（前年比+1件）発生し、

そのうち横断歩道以外を横断中の事故が27件で、前年に比べて8件増加。また、横断歩道を利用して渡っている時でも32件の事故が発生。

●交通事故を起こさないために気をつけることは…

①歩行者は無理な道路横断はしない②横断途中でも周囲の車に気を配るなど、事故を未然に防ぐように心がけよう③高齢の運転者は身体機能の衰えにより、危険の発見や反応が遅れることがあります。「大丈夫だろう」と安易に判断せず、確実な安全確認を二度三度と行うようにしよう。家族など周りの人も、高齢者の交通安全に気を配ろう。

問合せ 地域安全課（☎983-2651）、三島警察署（☎981-0110）